COLUMN **COLUMN**

● シリーズ **私の見た日本 Vol.192**

日本と台湾における 公営住宅開発の歴史、戦略、課題

蔡 松倫 (サイ・ショウリン)

台湾 台北出身 2015年シンガポール国立大学に交換留学し、2017年台 湾·国立成功大学建築学科卒業。2019年京都大学地球 環境学舎環境マネジメント専攻修士学位取得。同年京都大 学地球環境学舎環境マネジメント専攻博士課程入学。 研究テーマは「公営住宅と防災計画」。



日本および台湾の住宅供給の現状

高度成長期以降、日本は経済安定期に突 入し、グローバル化と資本集中の影響を受け たことで、日本の中小企業は経済成長の原動 力ではなくなった。大企業や国際企業が東京 都に本社を置くことで、東京の「一極集中」と いう現象が加速した結果、首都圏の住宅価格 が高騰し、東京やほかの主要都市の若者に とってマイホームを購入することは容易では ない。Huang Y.M. (2013) *1によると、台 湾の首都、台北市の住宅購入価格も世界第 3位となり、所得に対する住宅購入価格が占 める割合が高騰しているのと同時に、都心で は高級住宅が増加しており、貧富の差も過去 15年間で大幅に拡大している*1。このような 住宅供給にかかる課題は東アジア社会におい て早急に解決しなければならないと言えるだ ろう。人々は安定した居住環境を得ることで、 安心して生活することができるのである。

公営住宅発展の歴史

日本における居住環境問題は近年になって 生じた問題ではなく、実は早い段階から直面 していた。永野義紀 (2006) *2によると、日 本の居住環境問題は以下のようにまとめられ る。1904年(明治37年)の日露戦争をきっ かけとして都市への投資が膨らんだ結果、地 価が不当に高騰し、この状況を食い止めるた め日本政府は「建物保護法」を制定した。第 一次世界大戦後、大蔵省の支援を受け、日 本政府初の公営住宅と考えられる46,000軒 の「公益住宅」が建設された。1924年(大正 13年)、「緊急住宅復興計画」によって政府は 「同潤会」を立ち上げ、東京、愛知、大阪、 福岡にRC住宅の建設を促進させたが、昭和 以降に同潤会は「住宅営団」として再編され た。第二次世界大戦後、大規模な被害によ り420万戸の住宅が不足し、「住宅緊急措置 令」が発布され、1951年(昭和26年)に「公

営住宅法」が制定された。この公営住宅法に より戦後の長期的かつ実効的な計画が立ち 上げられ、さらに建設資金の財源を確保する ため、「住宅金融公庫」を設立し、建設に必要 な資金を提供してきた。高度成長期に入って からは公営住宅の供給手法も多様化し、政府 による住宅建設に加え、地方自治体やUR都 市機構によって公営住宅の不足が補われた。

日本と比較すると、台湾の公営住宅政策は

遅れて始まった。Wen Y.Y. (2012) *3によ ると、1949年に中華民国政府が台湾に拠点 を移した影響で、人口は大幅に増加し、居住 環境問題が取りざたされるようになったこと から、1953年に政府は貧困層世帯に国営住 宅を提供し始めたが、設備の質は低く、住民 は劣悪な環境下での生活を余儀なくされた。 1993年、新自由主義の影響を受け、政府は 民間の資金を用いて官民一体で公営住宅を 建設し、住宅の質と量の拡大を図った*3。 2011年に発表した「住宅法」では、貧困層を 対象とし、賃貸のみで分譲はしないという方 針の下、台湾政府は全面的な公営住宅の建 設に取り組んだ*1。

公営住宅政策

日本の公営住宅にはさまざまなタイプがあ る。国土交通省が2016年に発表したデータ*4 によると、主に地方自治体が直接建設した公 営住宅 (217万戸) のほか、住宅地区改良事 業によって改修された改良住宅(16万戸)が ある。さらに、低所得層を対象とするだけで はなく、中所得層と高齢世代を対象とする地 域優良賃貸住宅、地方住宅供給公社の公社 賃貸住宅、UR都市機構のUR賃貸住宅など、 さまざまな公営住宅を提供している。したがっ て、日本では公営住宅を提供する主体と対象 の多様性が高いと言える。家賃を算定する際 には、居住者の収入だけではなく、公営住宅 の立地、部屋の規模、築年数、利便性など

も考慮されるため、適正な家賃の算定が可能 となる。新築の公営住宅に加えて、「借上公 営住宅」制度も使用し、既存の民間住宅を借 上公営住宅とすることによって、住宅のストッ クを活用することができる。また、日本政府 は「居住支援協議会」との連携の下、住宅の 修繕、補助金の支給、テナントに適した物件 を紹介するなど、低所得層向けの「住宅確保 要配慮者あんしん居住推進事業 | を実施して いる*4。

台湾では2011年の「住宅法」発表後、「居 住正義 (Living justice)」を守るのは政府の 責務と位置づけ、近年、大規模公営住宅建 設と居住推進事業という2つの方針を定め た。過去の非効率な共同開発モデルや国民 住宅を購入する方針を廃止し、公営住宅融資 プラットフォームを通じて、大規模公営住宅 建設に必要な資金を提供するほか、必要とな る公有地も都市計画によって、公営住宅用地 に転用することを決定した。居住推進事業は、 台湾の不透明な賃貸市場と劣悪な住宅状況 を改善するために定められた方針だ。日本と 違い、台湾の賃貸市場ではテナントとオーナー が直接契約を結ぶことが多く、社会的弱者と 高齢者が不利な状況に陥ることが多い。それ ゆえ、政府は居住推進事業によって、公正な 賃貸管理団体を立ち上げ、賃貸市場の不正を 適正化し、住居の品質管理を行うようになっ た。さらに管理下にある部屋も公営住宅の一 部として転用された。台湾行政院 (2016) *5 によると、2020年までの第1段階では、政 府が4万戸の公営住宅を建設し、賃貸管理団 体が管理できる物件も4万戸に拡大する見込 みで、2024年までの第2段階では、政府が 12万戸の公営住宅を建設し、賃貸管理団体 が管理できる物件を8万戸にまで拡大すると している。台湾政府は積極的な住宅提供と居 住推進事業という2つの戦略によって、「居住 正義」を守るという責務を果たそうとしている。











①京都府住宅供給公社公営住宅(京都・出町柳) ②大阪府住宅供給公社公営住宅(大阪・北千里) ③台湾台北都市発展局公営住宅(台北・万華) ④台湾桃園住宅発展局公営住宅(桃園・ 中路) ⑤台湾の公営住宅テナント募集ポスター

今後の住宅問題への挑戦

日本政府は住宅供給問題に対して早期から 取り組み、供給手段を多様化してきたが、不 可逆的な人口減少と高齢化により、2016年 の国土交通省の発表**4では、空き家はすでに 800万戸を超えており、公営住宅においては 築30年以上の物件が全体の60%を占め、老 朽化の危機にさらされている。また、公営住 宅のストックは総計217万戸であるが、この 数は日本の全住宅のうち約7%にすぎず、イ ギリスの約20%やフランスの約17%と比べ ると、ごくわずかであることがわかる。その ため一部の地域では入居希望者の抽選倍率 が400倍にもなり、高齢者と低所得層の居 住権を保証することはほぼ不可能となる**4。 さらには居住費用が30年前に比べて大幅に 増加し、30歳未満の独身世帯では月給の約 20~30%を占める*4。このような状況から、 日本の若者は両親とともに生活する者が多 く、さらにはネットカフェや、建築基準法違反 の疑いのある違法貸しルームに追い込まれる 者も少なくない*6。

過去15年間、台湾の都市部における住宅 価格の高騰により、若者にとって都市部で住

宅を購入することは遠い夢だった。その結果、 若者による台北郊外の住宅購入や賃貸が増 加することで、台北の空洞化が進み、産業の 発展に歯止めがかかったと考えられる。また、 公営住宅を早急に建設する必要があるにもか かわらず、一部の住民の間では、公営住宅 が低所得世帯を収容するスラムであるかのよ うな偏見があり、公営住宅建設に反対してい たことを踏まえ、台湾政府は公営住宅の利点 や意義を国民に対してもっと訴求するべきで ある。そして、台湾は日本の「借上公営住宅」 に倣い、不足している公営住宅を効率的に補 うために、民間住宅を公営住宅として積極的 に活用したほうがよいのではないだろうか。 台湾の賃貸住宅管理市場はいまだに未熟で、 居住推進事業を立ち上げても、オーナーは 旧態依然とした方法を好んでいる。台湾は住 宅に関連するNPO組織をもっと設立し、日 本の「居住支援協議会」のような団体を通じ て、台湾の賃貸市場の公正性を確保すべき である。

本稿では日本と台湾における公営住宅開発 の歴史、戦略、課題などを比較してきた。今 後、台湾の人口は停滞もしくは減少し始め、

2025年には全人口に占める65歳以上の割 合が20%を超え、超高齢社会に突入すると 予測されている。台湾政府は日本の公営住 宅政策から学ぶことが多々ありそうだ。

(翻訳:京都大学大学院丁学研究科 建築学専攻修士課程学生 梶田真司)

- *1 Huang Y.M. (2013), Research on the evolution of Taiwan's housing policy from the perspective of affordability-1950~2012. Master Degree Thesis of the Department of Urban Planning, National Cheng Kung University, p2.
- ※2 永野義紀(2006), 住宅政策と住宅生産の変遷に関する基礎的 研究:木造住宅在来工法に係わる振興政策の変遷.九州大学博士学位
- **%**3 Wen Y.Y. (2012), Research on Taiwan's Social Housing-from the perspective of history. Master Degree Thesis of Taipei University, p.66-76.
- ※4 社会資本整備審議会(2016), 住宅ストックの現状.国土交通省 住宅局発表資料. https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/ house02_sg_000111.html, 2020/4/20.
- *5 Executive Yuan, Taiwan. (2016) , Promoting the social housing, implementing the living justice. https://www. ey.gov.tw/Page/5A8A0CB5B41DA11E/36b3fa6b-2894-4536-98ce-a18266b44f83, 2020/4/20,
- ※6 ビッグイシュー基金 (2013) ,住宅政策提案書発表シンポジウム Big Issue Online. http://bigissue-online.jp/archives /1722675.html, 2020/4/20.

KINDAIKENCHIKU JANUARY 2021 KINDAIKENCHIKU JANUARY 2021 47